

平成26年三重県議会定例会

教育警察常任委員会

所管事項調査

- 1 「平成26年版成果レポート（案）」について
 - ・ **資料1** 施策131 犯罪に強いまちづくり …… 1頁
- 2 刑法犯の認知状況と特殊詐欺対策の推進について
 - ・ **資料2** 刑法犯の認知状況と特殊詐欺対策の推進 …… 4頁
- 3 交通事故の発生状況と「ゾーン30」の推進について
 - ・ **資料3** 交通事故の発生状況と「ゾーン30」の推進 …… 6頁

平成26年6月

警察本部

施策 1 3 1

犯罪に強いまちづくり

【主担当部局：警察本部】

県民の皆さんとめざす姿

地域社会における絆と人びとの高い規範意識が相まって、犯罪の起きにくい社会が構築されています。また、社会全体で犯罪被害者等に対する支援が行われています。

平成 27 年度末での到達目標

県民に強い不安を与える凶悪犯罪や県民の身近で発生する街頭犯罪等が、地域と一体となった犯罪抑止活動、検挙活動等により減少しています。また、社会全体で犯罪被害者等を支援する機運が高まっています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度	B	判断理由
*	(ある程度進んだ)	県民指標は、目標値を達成しましたが、活動指標の達成率が約 89%であることから、「ある程度進んだ」と判断しました。

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標						
目標項目	23 年度	24 年度	25 年度		26 年度	27 年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
刑法犯認知件数	22,215 件	21,900 件以下 21,493 件	21,300 件以下 19,726 件	1.00	21,000 件以下	21,000 件以下
目標項目の説明と平成 26 年度目標値の考え方						
目標項目の説明	刑法犯（道路上の交通事故に係る危険運転致死傷、業務上（重）過失致死傷および自動車運転過失致死傷を除く）について、1 年間に被害の届出や告訴・告発を受理等した件数					
26 年度目標値の考え方	地域と一体となった犯罪抑止活動、検挙活動等を推進した結果、刑法犯認知件数は減少傾向にあり、平成 25 年度の件数（実績値）を勘案して目標値を設定しました。					

活動指標							
基本事業	目標項目	23 年度	24 年度	25 年度		26 年度	27 年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
13101 みんなで進める犯罪に強いまちづくりの推進（警察本部）	街頭犯罪等の認知件数	3,641 件	3,200 件以下 3,458 件	3,200 件以下 3,359 件	0.95	3,200 件以下	3,200 件以下
13102 犯罪の徹底検挙と抑止のための活動強化（警察本部）	凶悪犯の検挙率	71.6%	80.0% 73.0%	80.0% 70.8%	0.89	80.0%	80.0%
13102 犯罪の徹底検挙と抑止のための活動強化（警察本部）	主な侵入犯罪の検挙人員	194 人	210 人 193 人	210 人 189 人	0.90	210 人	210 人

基本事業	目標項目	23年度	24年度	25年度		26年度	27年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
13103 組織犯罪対策の推進（警察本部）	暴力団検挙人員	/	280人	280人	0.65	280人	280人
		250人	216人	181人		/	/
13104 犯罪被害者等支援対策の充実（警察本部）	犯罪被害者等支援の理解者数	/	3,500人	3,500人	0.95	3,500人	3,500人
		2,603人	4,284人	3,314人		/	/
13105 県民の安全を守る活動基盤の整備（警察本部）	交番・駐在所施設の充実度	/	40.0%	41.0%	1.00	42.0%	43.0%
		38.8%	40.0%	41.0%		/	/

（単位：百万円）

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
予算額等	3,949	3,416	3,458	4,026	/
概算人件費	/	/	/	/	/
（配置人員）	/	/	/	/	/

平成25年度の取組概要

- ①地域における自主防犯活動の活性化を図るため、関係機関、団体等と連携し、防犯活動物品の配布や犯罪情報・地域安全情報の提供等の支援を推進（防犯ボランティア5団体に防犯活動物品支援）
- ②少年の非行防止と健全育成を図るため、大学生ボランティア等と連携した非行少年等の立ち直り支援活動などを推進（「少年の居場所づくり」を10回実施）
- ③街頭犯罪や子ども・女性を対象とする犯罪等を抑止するため、街頭緊急警報装置を整備（26基を更新）
- ④県民に強い不安を与える凶悪犯罪や県民の身近で発生する侵入犯罪等を早期・徹底検挙するため、組織の総合力を発揮した初動捜査と現場検挙活動の徹底、捜査の科学化、各種捜査支援システムの拡充などを推進（平成26年3月2日、三重郡朝日町地内における女子中学生被害に係る強盗殺人等事件を検挙）
- ⑤暴力団の壊滅に向け、あらゆる法令を活用した戦略的な取締りを推進するとともに、暴力団対策法及び三重県暴力団排除条例を活用した社会全体での暴力団排除対策を推進（「三重県暴力団排除対策推進会議」、「鳥羽市旅館業不当要求拒否宣言の街」を設立）
- ⑥社会全体で犯罪被害者等を支援する機運を醸成するため、関係機関・団体と連携した各種広報・啓発活動を実施（「命の大切さを学ぶ教室」を16回開催、平成25年11月14日「犯罪被害者支援を考える集い」を開催、「犯罪被害者支援キャラバン隊」が南伊勢町、大紀町、大台町の3町を訪問）
- ⑦地域における「生活安全センター」である交番・駐在所の機能を強化するため、相談室を始め、地域住民がより利用しやすい環境に配慮し、建て替え整備を推進（駐在所2か所を建て替え）

平成25年度の成果と残された課題（評価結果）

- ①「安全で安心な地域社会」の実現に向けて、県民の皆さんと連携・協働した活動を推進した結果、県内における平成25年中の刑法犯認知件数は、17年ぶりに2万件を下回りましたが、街頭犯罪等、中でも侵入犯罪や自動車盗の発生が後を絶たず、県民の皆さんの不安を解消するには至っていません。引き続き、県民の皆さんが、安全・安心を実感できる地域社会づくりを実現するため、地域と一体となった犯罪抑止活動や検挙活動を一層推進する必要があります。

- ②インターネットが日常生活に不可欠な社会基盤として定着している中、インターネットを利用した犯罪等が増加傾向にあり、サイバー空間の安全・安心の確保が喫緊の課題となっています。
- ③県民に強い不安を与える凶悪犯は、減少傾向にあるものの、検挙率は70.8%で目標値の80.0%を9.2ポイント下回り、また、県民の身近で発生する侵入犯罪は、検挙件数が増加しましたが、検挙人員は189人と目標値210人には至らず、捜査力を一層強化する必要があります。
- ④暴力団の活動が低下する一方、事件の端緒把握が困難になる等の背景から、検挙人員が減少傾向にあるため、実態解明を徹底し、事件検挙につなげていくことが課題となっています。
- ⑤「命の大切さを学ぶ教室」の受講者約5,630人からアンケート調査を実施した結果、約83%が「命を大切にしなければならない」、約64%が「被害者や遺族の人たちは、大変な思いをしている」と回答しています。命の大切さへの理解は深まっていますが、被害者等が置かれている現状に対する理解をより浸透させていく必要があります。
また、平成25年度から「犯罪被害者支援を考える集い」、「犯罪被害者支援キャラバン隊」のイベントの運営に大学生ボランティアが参加したところです。引き続き、大学生を始めとする多くの若者に支援活動への参加を呼び掛ける必要があります。

平成26年度の改善のポイントと取組方向 【警察本部 警務部首席参事官 里村 薫 059-222-0110】

- ①地域住民、防犯ボランティア団体等と連携し、地域の犯罪情勢に即した効果的な犯罪抑止対策を展開します。特に、子どもや女性が犯罪の被害に遭わない生活環境づくりに結び付く情報発信活動を積極的に行うほか、チャイルドガーディアンを配置して、子どもの見守り活動を一層強化します。
- ②性犯罪等に係る不審者情報を始め、関連情報を可能な限り収集する一方、現場鑑識活動や犯罪手口分析を一層強化して、凶悪犯罪の未然防止と徹底検挙に努めます。
- ③県民の皆さんが強い不安を感じるサイバー犯罪やサイバー攻撃に迅速・的確に対処するため、「サイバー犯罪対策課」、「警備企画課」を新設し、捜査力、解析力、事態対処力の強化を図るほか、民間事業者の知見を活用した捜査の推進、官民一体となった抑止対策を推進します。
- ④県民アンケート結果では、「空き巣等の侵入犯罪」が、被害に遭うかもしれないと不安になる犯罪の第1位となっています。刑法犯認知件数の約8割を占める窃盗犯に対する捜査体制の充実・強化を図るため、「捜査第三課」を新設し、県民の身近で発生する職業的犯罪とも言える侵入犯罪等の早期・徹底検挙に努めます。
- ⑤暴力団を壊滅させるためには、一極集中状態にある山口組の弱体化が急務であり、山口組の強大化を支える弘道会の弱体化が不可欠です。よって、あらゆる法令を活用した戦略的な取締りを強化するとともに、暴力団排除条例を活用した社会全体での暴力団排除や薬物・銃器の根絶など、総合的な組織犯罪対策を推進します。
- ⑥社会全体で犯罪被害者等を支える機運を醸成し、自分や他人の命を大切にする意識、罪を犯してはいけないという規範意識の高揚を図るため、「命の大切さを学ぶ教室」を開催するほか、行政機関、民間支援団体、事業所等と連携し、若者の参加促進を図った上で、「犯罪被害者支援を考える集い」、「犯罪被害者支援キャラバン隊」等の広報啓発活動を実施します。
- ⑦警察活動を支える基盤を充実強化するため、交番、駐在所等の施設や、複雑化、多様化、広域化する犯罪等に的確に対応する各種捜査支援システムなどを整備・充実します。

* 「○」のついた項目は、平成26年度に特に注力するポイントを示しています。

刑法犯の認知状況と特殊詐欺対策の推進

1 刑法犯の認知状況

三重県内の刑法犯認知状況

刑法犯認知件数	H26.4末	H25.4末	増減数	増減率
	5,454	6,471	-1,017	-15.7%

全国・管区内の刑法犯認知状況

	認知件数	前年件数	増減数	増減率
全国	373,178	394,894	-21,716	-5.5%
管区	43,696	49,314	-5,618	-11.4%
富山	1,798	1,871	-73	-3.9%
石川	2,077	2,143	-66	-3.1%
福井	1,416	1,697	-281	-16.6%
岐阜	6,101	7,143	-1,042	-14.6%
愛知	26,850	29,989	-3,139	-10.5%
三重	5,454	6,471	-1,017	-15.7%

全国の減少数

順位	県名	認知件数	前年件数	減少数
1位	千葉	20,805	24,806	-4,001
2位	愛知	26,850	29,989	-3,139
3位	神奈川	20,801	23,555	-2,754
4位	埼玉	22,430	25,087	-2,657
5位	東京	48,355	50,041	-1,686
8位	三重	5,454	6,471	-1,017

三重県内の重点犯罪認知状況

重点犯罪認知件数	H26.4末	H25.4末	増減数	増減率
	2,888	3,470	-582	-16.8%

類型別の状況

類型	自動車関連犯罪			住宅対象犯罪		子供・女性対象犯罪					身近で発生する犯罪			特殊詐欺	
	自動車盗	車上ねらい	部品ねらい	空き巣	忍込み	強姦	強制わいせつ	誘略拐取	ひったくり	路上強盗	オートバイ盗	自転車盗	万引き	振り込め詐欺	振り込め詐欺以外
H26.4末	795	479	207	197	42	4	19	1	14	0	198	962	625	19	12
H25.4末	1,275	599	492	301	60	2	17	0	14	1	280	1,008	486	15	11
増減数	-480	-120	-285	-104	-18	2	2	1	0	-1	-82	-46	139	4	1
増減率	-37.6%	-20.0%	-57.9%	-34.6%	-30.0%	100.0%	11.8%	100.0%	0.0%	-100.0%	-29.3%	-4.6%	28.6%	26.7%	9.1%

2 特殊詐欺対策の推進

裏面5ページ記載のとおり

特殊詐欺対策の推進

◎ 県民の警戒心・抵抗力を向上させる防犯指導・広報啓発の推進



知事出演DVDの上映

- 振り込み詐欺等撲滅員による意識啓発
- 押収名簿を活用した巡回連絡の実施
- 知事出演の被害防止DVDの上映
- 被害防止落語・講話の実施
- 絆ネットによる情報発信

【効果的事例】

高齢の女性宅に、警察官をかたる不審電話が架かってきたことを認知した振り込み詐欺等撲滅員が、直ちに女性に対し、「こういった電話は、振り込み詐欺の電話であり、警察署へ相談するよう」指導するとともに、その女性を含めた近隣の高齢者に特殊詐欺の最近の手口等を説明し、警戒心・抵抗力の向上を図った。



警察官による被害防止落語

生活安全協会職員と住職によるトーク形式の講話



◎ 企業、市町、ボランティア等との協働

- レターパックや宅配利用者に対する注意喚起
- 特殊詐欺被害防止緊急対策会議の開催
- 企業、市町、ボランティア等との協働による広報啓発
- 市町における被害防止機器の整備促進

【効果的事例】

高齢の女性が、郵便局の窓口で「書類」と記載したレターパックに現金100万円入れて郵送しようとしたが、局員は、その感触から現金と直感、臨場した警察官と共に女性を説得した結果、在中品は現金で本件は詐欺と判明し、被害を水際で防止することができたもの。



迷惑電話チェッカー



特殊詐欺被害防止緊急対策会議の開催

「みの吉」による振り込み詐欺被害防止ソングの披露



交通事故の発生状況と「ゾーン30」の推進

1 交通事故の発生状況

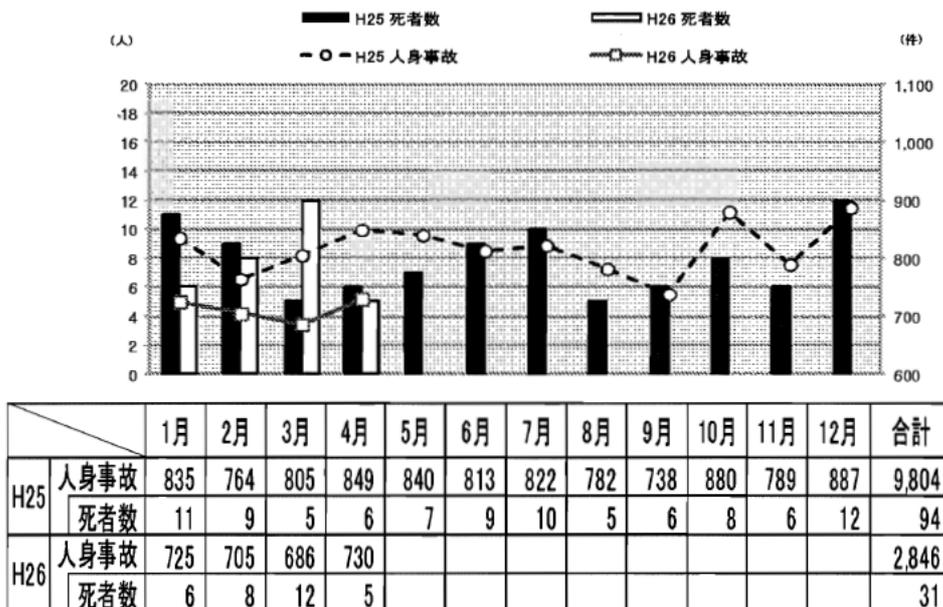
(1) 平成26年4月末・確定

区分	総事故	人身事故		負傷者数		物損事故
		死亡事故		死者数		
平成26年4月末	20,900	2,846	29	3,844	31	18,054
前年同期比	+309	-407	-1	-381	±0	+716
増減率	+1.5%	-12.5%	-3.3%	-9.0%	0%	+4.1%

(2) 交通死亡事故の特徴

- 高齢死者が約4割を占める…31人中12人 構成率38.7% (全国4月末49.6%)
- 交通弱者が3分の1以上を占める…31人中11人
構成率35.5% (全国4月末49.2%)
- 四輪乗車中死者の半数がシートベルト非着用…14人中7人
構成率50.0% (全国4月末44.6%)
- 飲酒運転の根絶に至っていない…26件中2件(第1当事者以上)
構成率7.7% (全国7月末 6.9%)

(3) 月別発生件数



(4) 生活道路における交通事故の特徴 (平成25年中)

- ア 昼間の事故が夜間の事故の約3.4倍
- イ 出会い頭事故が多い
- ウ 人と車両の事故が多い
- エ 自転車乗車中・歩行中の事故が多い

※ 上記は、幅員5.5メートル未満の道路における交通事故データである。

2 ゾーン30

(1) ゾーン30とは

通学路や住宅地域等の生活道路において、歩行者等の安全を確保するため、区域（ゾーン）を設定して、最高速度30キロメートル毎時の区域規制や路側帯の設置・拡幅を実施するとともに、その区域の道路交通の実態に応じて通行禁止等の交通規制やハンプの設置等の対策により、区域内における速度抑制や通過交通の抑制・排除を図るもの

(2) 対策内容

ア 公安委員会が行うもの

- ・ 最高速度毎時30キロの区域規制の実施
- ・ その他必要な交通規制の実施
(例：通行禁止、一方通行、歩行者用道路等)
- ・ 周辺道路の円滑化対策
(信号サイクル調整等)
- ・ 「ゾーン30」標識の設置



イ 道路管理者が行うもの

- ・ 「ゾーン30」法定外標示の設置
- ・ 物理的デバイスの設置
(例：ハンプ、車道狭さく、イメージハンプ等)
- ・ 外側線等による車道幅員の縮小
- ・ 中央線の抹消



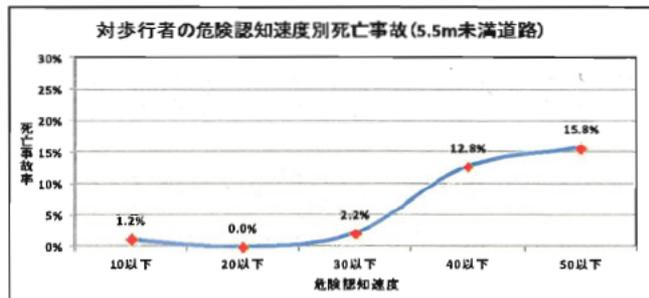
(3) 平成26年4月末現在の整備状況

- | | |
|---------------|----------------|
| ア 精義地区（桑名市） | 平成25年2月11日整備完了 |
| イ 東富田地区（四日市市） | 平成26年3月19日整備完了 |
| ウ 橋北地区（四日市市） | 平成26年3月19日整備完了 |



(4) 効果測定結果

- ア 交通量の減少
- イ 通行車両の速度抑制 等



(5) 今後の整備予定

平成26年度中、

松阪警察署管内・津南警察署管内・鈴鹿警察署管内・伊勢警察署管内に整備予定で、平成28年度末までに、43か所の整備を予定